

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2025/4/28号 (No. 630)

=====

○ 法律・法規等

1. 最高人民法院と最高人民検察院、知財侵害刑事事件に関する司法解釈を発表(最高人民法院公式サイト 2025年4月24日)
2. ライブコマース市場の規制強化へ＝国家市場監督管理総局、新管理規則を策定中 (国家市場監督管理総局公式サイト 2025年4月21日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局と工業・情報化部、「知財公共サービス企業支援行動」を共同展開へ(国家知識産権網 2025年4月23日)
2. 国家知識産権局、地理的表示保護モデル区の典型事例を初公表 12件が選定(国家知識産権網 2025年4月23日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 河北省、データ知財の新指針を発表 デジタル経済の発展を後押し(国家知識産権網 2025年4月22日)

【華東地域】

2. 長江デルタ地域、知財一体化の新たな枠組み発表(江蘇省政府公式サイト 2025年4月24日)
3. 上海市、人工知能関連特許の迅速審査を推進(国家知識産権網 2025年4月23日)
4. 浙江省、児童向け知財教育を推進 知財保護センターが小学校で啓発活動(国家知識産権網 2025年4月21日)
5. 山東省、市場監督局が知財分野の信用リスク分類管理規則を発表(中国保護知識産権網 2025年4月18日)

○ 司法関連の動き

1. 最高人民検察院、知的財産権保護の典型事例9件を公表 (最高人民検察院公式サイト 2025年4月24日)
2. 最高人民検察院、知財検察庁を正式設置 イノベーション支援を強化(最高人民検察院公式サイト 2025年4月23日)
3. 最高人民法院、2024年の知財司法保護状況を発表＝懲罰的賠償が大幅増加(国家知識産権網 2025年4月23日)

4. 最高人民法院、2024年知的財産権典型事例8件を発表(最高人民法院公式サイト 2025年4月21日)
5. 浙江省の裁判所、知的財産権訴訟3万件超を結審 賠償総額7.6億元に(中国保護知識産権網 2025年4月18日)
6. 河北省初の知財法廷、雄安新区に設立 特許・独占関連訴訟を集中管轄(中国保護知識産権網 2025年4月18日)
7. 深セン中級法院、企業営業秘密保護ガイドラインと知財10大事例を発表(深セン市政府公式サイト 2025年4月10日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華北地域】

1. 北京市、ネット販売・ライブコマース規制強化 主要プラットフォーム企業を指導(国家市場監管総局公式サイト 2025年4月21日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 江蘇がAI民間企業トップ100を発表 特許保有3624件で産業牽引(江蘇省政府公式サイト 2025年4月22日)

○ 統計関連

1. 上海、知財強市建設を推進 高価値特許保有件数が前年から15.3%増(国家知識産権網 2025年4月23日)

○ その他知財関連

1. 中国知的財産権保護ハイレベルフォーラムが北京で開催(国家知識産権網 2025年4月23日)

● ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. 最高人民法院と最高人民検察院、知財侵害刑事事件に関する司法解釈を発表★★★

4月24日、中国最高人民法院(最高裁)と最高人民検察院(最高検)は共同で「知的財産権侵害刑事事件の処理における法律適用の若干問題に関する司法解釈」を発表した。この司法解釈は全31条から成り、五つの主要な分野に分けて具体的な規定を示している。

まず第一に、商標犯罪に関する規定である。「同一種類の商品やサービス」「同一の商標」「登録商標の標識」といった実務上解釈が分かっていた基準を明確化したほか、他人のサービス商標を模倣する行為について新たな処罰基準を設けた。

第二に、特許の冒用・詐称犯罪に関する規定では、「他人の特許を偽る」行為の具体例を示し、刑事責任の基準を定めた。さらに、処罰のハードルを一定程度引き下げ、現実的な状況に対応できる内容となっている。

第三に、著作権犯罪に関する規定である。著作権者の許諾なく複製や頒布を行った行為について、その判断基準を一層明確にした。また、従来の司法解釈を統合し、著作権侵害に該当する行為の処罰基準を具体化している。

第四に、営業秘密犯罪に関する規定がある。不正手段としての「窃取」や「電子的侵入」の認定基準を詳細化したほか、「情状が重大な場合」における判断基準や損害額、不正所得額の認定方法を明確にした。

最後に、知的財産権犯罪全般に共通する問題に関する規定である。共犯の扱いや量刑の軽重、罰金の適用、法人による犯罪の責任、違法商品の没収・廃棄、不正所得や違法営業額の算定基準などが具体的に定められている。

今回の司法解釈の発表により、中国における知的財産権侵害に対する刑事処罰が一層厳格かつ具体的になり、法の適用における統一性が高まることが期待される。

(出典：最高人民法院公式サイト 2025年4月24日)

<https://www.court.gov.cn/zixun/xiangqing/463291.html>

★★★2. ライブコマース市場の規制強化へ＝国家市場監督管理総局、新管理規則を策定中 ★★★

中国国家市場監督管理総局（SAMR）は、ライブコマース分野における監視管理を強化するため、新たな管理規則「ライブコマース監督管理弁法」を策定中であることを明らかにした。同規則は近日中に公開され、幅広い意見を募集する予定であると、同局は18日の記者会見で発表した。

記者会見では、ライブコマース分野で発生した違法行為の具体例として、10件の典型的な事例が公表された。これらには、偽造品の販売、登録商標権の侵害、虚偽の宣伝などが含まれ、ライブコマース業界が直面している深刻な問題が浮き彫りとなった。

ライブコマースにおける違法行為は、地域的な分散性、手段の巧妙化、膨大な取引量、証拠収集の困難さといった要因から、従来の対面型市場に比べて監視が難しいとされている。この課題に対応するため、SAMRは近年、ライブコマース分野の規制強化に注力してきた。

同局は今年度中に「ライブコマース監督管理弁法」を正式に策定する方針であり、プラットフォーム運営者、配信者、マーケティング担当者、サービス機関など各主体の責任を明確化することを目指している。また、商品のトレーサビリティ管理を強化し、違法行為に対する厳格な取り締まりを推進することで、ライブコマース市場の健全な発展を図るとしている。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2025年4月21日)

https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/art/2025/art_32327fe9216947e58754513ed21aace5.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局と工業・情報化部、「知財公共サービス企業支援行動」を共同展開へ★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）と工業・情報化部（MIIT）は、2025年度「知的財産権公共サービスによる企業支援行動」の実施方針を明らかにした。

今回の行動は、「知的財産権公共サービスで企業を支援し、重点産業の強化と効率向上を目指す」をテーマとして掲げている。具体的には、企業の知的財産権に関する公共サービスの需要を発掘・公表し、サービスの供給側と需要側を結びつける取り組みを進めることで、知的財産権公共サービスの利便性と企業支援効果を向上させることを目指している。

活動を通じて、全国の1万社以上の企業に対し、知的財産権の創造、活用、保護、管理に関する能力を向上させるための適切なサービスを提供する。また、これにより、伝統産業の高度化、新興産業の発展、さらには未来産業の戦略的構築を強力に支援する体制を整備することを目指している。

両部門が共同で出した通知では、各地の知財・企業担当部門に対し、部門横断的な連携調整メカニズムを構築するよう求めている。これにより、情報共有、政策連携、資源の共有を強化し、地域の実情に応じた特色ある活動を展開するとともに、サービスのマッチングや支援体制の整備を適切に進めることを指示している。

（出典：国家知識産権網 2025年4月23日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/4/23/art_55_199144.html

★★★2. 国家知識産権局、地理的表示保護モデル区の典型事例を初公表 12件が選定★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）弁公室はこのほど、第1回「国家地理的表示保護モデル区」の典型事例を発表した。全国から選出された12件がリスト入りを果たした。

この取り組みは、地理的表示（GI）保護モデル区の整備を推進し、その先導的役割を最大限に発揮させることで、地域経済の高品質な発展を後押しする新たな道筋を探ることを目的としている。選定プロセスは、申請受付、地方推薦、専門家評価、総合審査を経て行われた。革新性が高く、成果が顕著で、全国的な展開に資する事例が最終的に選ばれた。

CNIPAは、各地の知的財産権主管部門に対し、選ばれた典型事例の積極的な発信と普及を求めている。また、それらの成功事例に学び、地理的表示保護制度のさらなる整備、運用体制の強化、保護措置の拡充、普及啓発活動の推進、地域間の協力体制の構築など、多面的な取り組みを進めるよう呼びかけている。これにより、地理的表示製品の消費を喚起し、地域に根差した産業の高度化と住民の所得向上を実現することを目指している。

（出典：国家知識産権網 2025年4月23日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/4/23/art_55_199143.html

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 河北省、データ知財の新指針を発表 デジタル経済の発展を後押し★★★

河北省知識産権局は、「河北省データ知的財産権登録サービス指針（試行）」（以下「サービス指針」）を制定し、公表した。この指針は全 11 章 47 条から成り、データ知的財産権の登録に関する適用範囲や登録原則、管理機関とサービス機関、登録システム、登録対象と主体、登録申請手続き、審査および承認、さらに放棄や撤回に関する詳細な規定が盛り込まれている。

河北省は 2023 年 12 月に国家知識産権局（CNIPA）からデータ知的財産権の試行拠点として指定を受けた。その後、試行事業は順調に進み、これまでに省内で 1530 社が登録申請を行い、714 件の登録証書が発行された。また、省内の 2 社がデータ知財を担保にして融資を受けている。

今回の「サービス指針」の発表により、河北省全域でのデータ知財登録に関わる管理および審査の仕組みがさらに明確化されることとなった。この取り組みは、データ資源のオープン化や流動性の向上、そして新たな活用を促進する狙いがある。

河北省は今後、指針の普及や広報活動を一層強化するとともに、イノベーションを担う企業に対して利便性の高い質の良いサービスを提供し続ける方針である。これにより、デジタル経済の高品質な発展を支える確固たる基盤を築くことを目指している。

（出典：国家知識産権網 2025 年 4 月 22 日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/4/22/art_57_199136.html

【華東地域】

★★★2. 長江デルタ地域、知財一体化の新たな枠組み発表★★★

4 月 23 日、長江デルタ知的財産権一体化テーマイベントが安徽省で開催された。上海、江蘇、浙江、安徽の各知財部門が協力して、2024 年の知的財産権発展・保護状況白書および長江デルタ地域の典型的な知財事例を発表した。

このイベントでは、三省一市の知財保護センターが「長江デルタ地域知的財産権迅速協同保護覚書」に署名した。同覚書では、迅速審査サービスの連動メカニズムやリソース共有体制を構築し、迅速な権利保護サービスや情報分析研究の共同実施を通じて、知財保護の「エコシステム」を形成する方針を示している。この取り組みは、新質生産力の発展を支え、長江デルタ一体化発展という国家戦略の実現を後押しすることを目的としている。

長江デルタ地域の知財協力は、2003 年に「長江デルタ知的財産権協力連盟協議書」が締結されて以降、知財環境の最適化、公共サービスの提供、信用システムの構築などで着実な進展を遂げてきた。2024 年の長江デルタ地域の専利（特許、実用新案、意匠）認可件数は 115.05 万件で全国総量の 32.29%を占め、このうち特許認可件数は 29.78 万件で全国の 31.74%を占めた。2024 年末時点で、長江デルタ地域の人口 1 万人当たり特許保有量は 64.53 件、高価値特許保有量は 25.87 件と、全国平均の 1.8 倍に達している。

（出典：江蘇省政府公式サイト 2025 年 4 月 24 日）

https://www.jiangsu.gov.cn/art/2025/4/24/art_60096_11550821.html

★★★3. 上海市、人工知能関連特許の迅速審査を推進★★★

上海は4月22日、人工知能（AI）関連の特許出願について、迅速審査チャンネルを通じた早期権利化を支援する方針を発表した。同日に開催された上海市政府の記者会見で明らかにされた。

上海市知識産権局の芮文彪局長は、昨年7月に設立された「AI知的財産権保護専門委員会」がAI分野の知財保護を支援する技術的基盤を強化していると説明した。同委員会は、AI分野に特化した専門家データベースを構築し、特許侵害判断のコンサルティング業務を展開している。また、上海市知的財産権保護センターでは、国際特許分類（IPC分類）の範囲を拡大し、AI分野の特許審査を一層迅速化するための体制整備が進められている。

さらに、上海市はAI産業における知財保護の重要課題や先端的な問題に関する研究にも力を注いでいる。具体的には、AI企業を対象とした特別調査を実施し、AI生成物の知財権の帰属や侵害責任の明確化、AIトレーニングデータに関連する知財侵害リスクなどのテーマに関して、専門家を交えた深い議論を進めている。

芮局長は、今後もAI企業の知的財産権における創造、保護、運用を強力に支援し、AI産業の高品質な発展を一層促進していく方針を示した。

（出典：国家知識産権網 2025年4月23日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/4/23/art_55_199152.html

★★★4. 浙江省、児童向け知財教育を推進 知財保護センターが小学校で啓発活動★★★

中小生への知的財産教育を一層推進し、青少年の知財保護意識を高めるため、浙江省知的財産権保護センターはこのほど、杭州市の文苑小学校に専門家を派遣し、知的財産をテーマとした出前授業を実施した。

授業では、専門家が知的財産権の基礎知識をはじめ、特許、商標、地理的表示に関する内容を分かりやすく解説した。具体例として、清涼飲料水「茶π」のパッケージデザインにまつわるストーリーを紹介したほか、「常山胡柚」や「アクスのリンゴ」などの地理的表示製品を取り上げ、さらに「獅吼」商標の映像を活用して、日常生活に密接した知財の事例を生き生きと伝えた。また、クイズ形式で知識を確認するコーナーも設けられ、児童たちが楽しく学びながら理解を深められるよう工夫が施された。

今後、浙江省知的財産権保護センターは「青苗計画」をさらに推進し、小学校と連携して知財に関する科学教育体系の構築を進める方針である。同センターは知財教育拠点や巡回裁判所といったリソースを活用し、児童や教員が知財の創造、活用、保護、サービスに至る全過程を直感的に学べる機会を提供し、知財意識のさらなる向上を図るとしている。

（出典：国家知識産権網 2025年4月21日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/4/21/art_57_199059.html

★★★5. 山東省、市場監督局が知財分野の信用リスク分類管理規則を発表★★★

山東省市場監督局は、知的財産分野における信用監視管理体制のさらなる整備と知的財産権保護の強化を目的として、「山東省知的財産分野信用リスク分類管理規則」（以下「管理規則」）を新たに作成し、公布した。

同局は2023年2月24日に「試行版」となる管理規則を発表し、同年3月27日から施行を開始した。これまでの2年間にわたり、企業の種類や業態、動態情報、監視管理情報、企業能力、社会的評価という5つの側面に基づく分類指標体系を構築し、指標に重みを設定することでリスクを科学的に分類しつつ監視管理を強化してきた。また、一般的な信用評価指標との連携を進め、監視精度の向上に努めた結果、累計で2563件に及ぶ知的財産関連の問題を発見している。

今回修訂された「管理規則」は全5章20条で構成されている。総則、信用リスク分類、差別化された監視管理、信用修正と権利保護、附則の5つの章に分かれ、規則の制定根拠や適用範囲、リスク分類管理の定義と原則、そして省および市・県レベルの市場監督機関の具体的な責任分担が明確に規定されている。

（出典：中国保護知識産権網 2025年4月18日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sd/202504/1991285.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高人民検察院、知的財産権保護の典型事例9件を公表 ★★★

最高人民検察院（最高検）は4月23日午前、記者会見を開き、知的財産権保護に関する9件の典型事例を公表した。会見では、同検察院経済犯罪検察庁（知的財産権検察庁）の劉太宗副庁長が、それぞれの事例について概要を説明した。今回の事例は、先進製造業やソフトウェアアルゴリズムなどのハイテク分野、ネット文学や無形文化遺産などの文化分野、さらには漢方薬や白酒といった生活関連分野を幅広く網羅している。

公表された事例の内訳は、刑事事件が6件（商標権侵害、著作権侵害、営業秘密侵害がそれぞれ2件）、民事監督、行政監督、公益訴訟が各1件ずつ含まれており、知的財産権分野における検察職務の包括的な成果を示している。

これらの事例の特徴として、「一案四査」の原則が挙げられる。「一案四査」とは、1つの知財事件に対して、刑事、民事、行政、公益訴訟の4つの検察機能を統合的に遂行する取り組みを指す。この原則に基づき、多面的かつ統合的な検察活動が展開されたことが事例に反映されている。

さらに、最高検は知的財産権保護の強化に向け、デジタル戦略、技術支援、地域間協力などの仕組みを積極的に整備している。例えば、事例7で取り上げられた営業秘密侵害事件では、検察機関が技術調査官を導入した。この事例では、検察の技術担当者が遠隔地から現場検証を実施し、技術的事実を包括的に解明するなど、デジタル戦略や技術支援の重要な役割が明確に示された。

（出典：最高人民検察院公式サイト 2025年4月24日）

https://www.spp.gov.cn/spp/zd gz/202504/t20250424_693957.shtml

★★★2. 最高人民検察院、知財検察庁を正式設置 イノベーション支援を強化★★★

4月23日、「高品質・高効率な知財検察による高度イノベーション支援」をテーマとした記者会見が開かれた。この席で最高人民検察院（最高検）は、経済犯罪検察庁に「知的財産権検察庁（知財検察庁）」の名称を追加し、正式に設置したことを発表した。この日が知財検察庁としての初めての公式発表となった。

最高検は以前から知的財産権関連業務を重視しており、2020年11月には内部の総合的な処理機関として「知的財産権検察弁公室」を設立し、知財検察機能の強化を図ってきた。

会見で最高検の李雪慧報道官は、「知財検察庁の正式設置は、国が知的財産権保護を重視していることの表れであり、中国の知財司法保護が専門化・総合化の新たな段階に入ったことを示す」と述べた。

（出典：最高人民検察院公式サイト 2025年4月23日）

https://www.spp.gov.cn/spp/zd gz/202504/t20250423_693793.shtml

★★★3. 最高人民法院、2024年の知財司法保護状況を発表＝懲罰的賠償が大幅増加★★★

4月21日、最高人民法院が記者会見を開き、「中国法院知的財産権司法保護状況（2024年）」を発表した。同報告書によれば、2024年に全国の裁判所で新たに受理された知的財産権関連事件は約53万件に上り、結審件数は54万件を超えた。特に民事訴訟の分野では、審理期間内での終結や和解が増加し、結審率や控訴率、上訴・差戻し率、再審請求率といった各種指標がいずれも改善傾向を示した。これにより、審判の質と効率が着実に向上していることが明らかになった。

さらに、2024年には460件の知財民事侵害事件に懲罰的賠償が適用され、前年から44.2%の増加を記録した。中でも、最高人民法院が「新エネルギー車のシャーン」に関する技術秘密侵害事件で懲罰的賠償を適用し、6億4000万元以上の賠償を命じたことは大きな注目を集めた。この事件は「新時代における法治進展 2024年度十大事件」に選出され、広く注目を集めた。

商標保護の強化においても、成果が顕著である。2024年には商標行政一審事件が全国の裁判所で2万4979件結審した。これにより、悪意ある商標登録や侵害行為への厳格な対処が進み、地理的表示商標や著名商標、伝統的ブランド、老舗ブランドの保護が一層強化された。

（出典：国家知識産権網 2025年4月23日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/4/23/art_55_199154.html

★★★4. 最高人民法院、2024年知的財産権典型事例8件を発表★★★

第25回「世界知的財産デー」を迎え、最高人民法院は4月21日に8件の知的財産権に関する典型事例を発表した。

発表された事例は、特許関連が1件、商標関連が1件、営業秘密関連が1件、著作権関連が3件、不正競争関連が3件（重複含む）で構成されている。これらは生物医薬品、AI技術、オンラインゲームなど、先端技術や新興産業に関連するものであり、それぞれの事例が示す裁判基準は、司法判断が業界発展に果たす指導的、規範的、保障的な役割を鮮明にしている。

2024年に選出された知的財産権典型事例には以下が含まれる。

- 「mRNA 骨関節炎薬物」に関する特許権の帰属を巡る訴訟
- 不動産業界における商標侵害および不正競争事件
- ゲームの未公開キャラクターに関する営業秘密侵害事件
- 「AI 顔変換」による著作権侵害事件
- ゲーム「スキン変更」による著作権侵害事件
- ネット評価における「批判と称賛」を巡る不正競争事件
- チケット予約ソフトに関する不正競争事件
- 人気映像作品の著作権侵害に係る刑事および民事訴訟事件

最高人民法院は、知的財産権分野の新たな挑戦に対応するため、引き続き裁判基準の明確化に努めるとしている。

(出典：最高人民法院公式サイト 2025年4月21日)

<https://www.court.gov.cn/zixun/xiangqing/462881.html>

★★★5. 浙江省の裁判所、知的財産権訴訟3万件超を結審 賠償総額7.6億元に★★★

2024年、浙江省の裁判所は各種知的財産権事件において総計3万1576件を審理し、前年同期比で4.59%の増加を記録した。そのうち、判決による賠償総額は7.61億元に達し、同省の知的財産権に関する司法保護が一層強化されたことが明らかになった。この結果は、今年の「浙江省裁判所知財司法保護宣伝週間」の一環として、4月17日に発表されたものである。

近年、浙江省の裁判所は人工知能(AI)、5G通信技術、アルゴリズム、ブロックチェーンなどの新興技術分野における知財保護を強化してきた。特に、悪質な侵害行為や繰り返し行われる侵害行為に対しては懲罰的賠償を積極的に適用し、侵害のコストを引き上げる措置を講じている。2024年には、懲罰的賠償が適用された事件は53件に上り、その総額は1.44億元に達した。これにより、権利侵害に対する抑止力が一層高まっている。

また、同日のイベントでは「2024年浙江知的財産権司法保護分析報告書」が発表された。この報告書によると、浙江省の裁判所は昨年に832件の外国関連の知財民事第一審事件を新たに受理した。そのうち、98%以上の事件で原告が外国の当事者であり、多くの外国当事者の訴えが部分的または全額で支持される結果となった。

(出典：中国保護知識産権網 2025年4月18日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfgy/202504/1991298.html>

★★★6. 河北省初の知財法廷、雄安新区に設立 特許・独占関連訴訟を集中管轄★★★

4月17日、河北省初の知的財産権法廷である雄安知的財産権法廷が、雄安新区中級人民法院内に正式に設立された。

この法廷は、最高人民法院の承認を経て設置されたもので、雄安新区をはじめ、保定市、廊坊市、秦皇島市、唐山市、張家口市、承德市を管轄区域とし、特許などの技術系知的財産権や独占に関する第一審の民事・行政事件を集中して取り扱う。

雄安知的財産権法廷の設立は、最高人民法院が雄安新区の高度で高品質な発展を司法面から支えるための重要な施策である。この取り組みは、知的財産権の司法保護水準をさらに向上させるとともに、市場原理に基づき、法に則った整備が進み、国際基準に適合したビジネス環境の構築を促進するものとされている。また、雄安新区の高品質な発展を強力に後押しする意義を持つと評価されている。

(出典：中国保護知識産権網 2025年4月18日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfly/202504/1991294.html>

★★★7. 深セン中級法院、企業営業秘密保護ガイドラインと知財10大事例を発表★★★

第25回「世界知的財産権デー」を迎え、深セン市中級人民法院は「企業営業秘密管理・権利保護ガイドライン」を発表するとともに、2024年度の知的財産権に関する10大典型事例を公表した。

近年、民間企業を巻き込んだ営業秘密紛争が増加傾向にあり、企業からは新たな保護ニーズが寄せられている。これを受けて発表されたガイドラインは、全国の裁判所で審理された営業秘密に関連する代表的な事例を整理し、企業の研究開発、生産、経営の全プロセスを対象とした実践的な内容となっている。人材募集から製品開発、マーケティングに至る全サイクルにおいて、各種情報漏洩リスクを想定し、1~2件の典型事例を具体的に解説している。さらに、「行政摘発」「民事賠償」「刑事責任追及」の三位一体による保護体系を、標準化されたフローチャートやチェックリストの形式で分かりやすく提示している点も注目される。

併せて発表された2024年度の知的財産権10大典型事例は、植物新品種、営業秘密、特許、不正競争防止など幅広い知財分野を網羅している。これらの事例には、ビッグデータ、バイオ医薬、越境EC、ライブ配信などの新興分野で発生した紛争も含まれ、黙示ライセンスやデータ移転の法的解釈が焦点となった事例も紹介されている。

これらの発表は、深センにおける知的財産権保護の取り組みが、企業のニーズや時代の変化に対応していることを示しており、地域経済の発展やイノベーション推進にも寄与するものである。

(出典：深セン市政府公式サイト 2025年4月10日)

https://www.sz.gov.cn/cn/xxgk/zfxxgj/zwdt/content/post_12116473.html

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華北地域】

★★★1. 北京市、ネット販売・ライブコマース規制強化 主要プラットフォーム企業を指導★★★

北京市市場監督管理局は4月17日、京東(JD.com)、抖音(Douyin)、美团(Meituan)、小米(Xiaomi)、多點(Dmall)を含む主要プラットフォーム企業10社を招き、重点企業向け指導会議を開催した。この場で「ネット販売・ライブコマース分野における不合理な営業行為の規範化に関

する若干の措置」（以下「措置」）が発表され、消費者保護を目的としたネット販売における「防護網」の構築が本格的に進められた。

「措置」は、先ごろ国が発表した「消費振興特別行動計画」を受けて策定された。同計画では、ネット販売やライブコマースにおける不合理な営業行為の是正や、偽造品・劣悪品の取り締まりが明確に打ち出されている。また、企業にコンプライアンス管理の主体责任を果たすよう求めるとともに、5つの違法行為への厳格な取り締まりと、4種類の革新的なサービスの導入を含む計10項目の具体策を提示している。

さらに、「措置」では企業への個別指導と支援を強化するため、コンプライアンス・サービス拠点の設置を推進している。これらの拠点は、主要プラットフォーム企業すべてを対象に展開される予定で、京東や美团、多点などの企業ではすでに設置が完了しているという。

（出典：国家市場監管総局公式サイト 2025年4月21日）

https://www.samr.gov.cn/xw/df/art/2025/art_c5e089547f1d4d22a948c1fb376d691c.html

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 江蘇がAI民間企業トップ100を発表 特許保有3624件で産業牽引★★★

江蘇省では、イノベーションの重要な原動力として、民間企業が人工知能（AI）産業の発展を牽引している。4月21日に発表された「江蘇省人工知能民間企業有効特許TOP100」ランキングによれば、昨年末時点で、上位100社の民間企業が保有する有効特許数は合計3624件に上る。

特許保有数が30件を超える企業は30社、50件を超える企業は10社、100件を超える企業は2社である。特に突出しているのが、対話型人工知能（AI）プラットフォームを提供するユニコーン企業「思必馳（AISpeech）」（399件）と蘇州科達科技（161件）だ。これらの特許の技術分野別内訳を見ると、機械学習が36.42%、コンピュータビジョンが22.85%、自然言語処理が10.13%を占めており、AIコア技術に集中していることが分かる。

近年、江蘇省内の知的財産保護センターでは、特許審査の「グリーンチャンネル」を開設し、企業の特許取得を効率的に支援している。こうした取り組みも功を奏し、同省のAI分野登録企業数は9151社に達し、2024年の特許予備審査承認数は5832件に上った。江蘇省はAI産業の育成と知的財産保護の両面で、着実な成果を上げていると言える。今後も民間企業を中心に技術革新が進み、さらなる産業発展が期待される。

（出典：江蘇省政府公式サイト 2025年4月22日）

http://www.jiangsu.gov.cn/art/2025/4/22/art_87819_11548886.html

○ 統計関連

★★★1. 上海、知財強市建設を推進 高価値特許保有件数が前年から15.3%増★★★

4月22日、上海市政府が記者会見を開き、高度な改革開放と知的財産強市建設を目指す取り組みについて説明した。上海市知識産権局の芮文彪局長によると、2024年の上海における1万人あたりの高価値特許保有件数は57.9件に達し、前年から15.3%の増加を記録した。

データ製品の知的財産権については、実体審査・登録・証拠保存の試行事業を進めており、これまでに 409 件の登録申請を受理し、289 件の証明書を発行した。このうち 243 件がライセンス収益を生み出し、総額は約 20.66 億元に達している。

また、特許の活用をさらに促進するため、大学や研究機関、医療機関で保有する既存特許の棚卸しと再活用を推進している。これまでに合計 6.8 万件の既存特許が確認され、そのうち約 4.3 万件が国家の転用可能特許資源データベースに収録された。

さらに、厳格な知的財産保護を通じてイノベーション創出の活力を引き出している。2024 年には、上海市内の裁判所で知的財産権関連の訴訟が 4.7 万件受理され、5.2 万件が結審した。懲罰的損害賠償の総額は 1.1 億元を超え、知財保護の強化に向けた成果が顕著である。

(出典：国家知識産権網 2025 年 4 月 23 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/4/23/art_55_199151.html

○ その他知財関連

★★★1. 中国知的財産権保護ハイレベルフォーラムが北京で開催★★★

4 月 21 日、「2025 年中国知的財産権保護ハイレベルフォーラム」が北京で開催された。中国知識産権報社と世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所の共催によるもので、今回のテーマは「機会と挑戦：人工知能時代における知的財産ガバナンス」。開会式には、中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長、最高人民検察院の宮鳴副検察長、北京市の孫碩副市長、WIPO の夏目健一郎・事務局長補が出席し、それぞれあいさつを述べた。

フォーラムは 2016 年の創設以来、今年は 8 回目の開催となり、知財分野における重要な対話の場として各方面から高い注目を集めている。今回は、地理的表示を活用した地域振興、特許の無効審判制度による経済活性化、そして AI 時代の知財保護とイノベーション環境づくりをテーマとした分科会も設けられた。

基調講演では、大学や革新的企業の関係者が登壇し、人工知能と知的財産が調和的に発展するための考え方や実践例について紹介した。

(出典：国家知識産権網 2025 年 4 月 23 日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2025/4/23/art_53_199138.html

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 3 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPG ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェットロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro. go. jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェットロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : [pcb-ip@jetro. go. jp](mailto:pcb-ip@jetro.go.jp)

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェットロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェットロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェットロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェットロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved